

4. 都市施設

都市施設計画決定の主体は公共下水道施設である。

昭和 35 年当初決定当時は、処理区域面積 39ha、処理人口 6,000 人、処理水量 1,200m³/日、処理方法は高速散布濾床法であった。

現在は、観光客等の人口増加に伴い、処理区域面積 197ha、処理人口 36,000 人、処理水量 19,400m³/日、処理方法は回転円板法、汚水幹線ルート等の変更がなされている。

図表 4-1 都市施設

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	備考
S35. 5. 27 当初決定	公共下水道	処理区域面積39ha、処理人口6,000人、処理水量1,200m ³ /日、高速散布濾床法	S35. 5. 27～ S40. 3. 31	
S41. 4. 5 変更	公共下水道	処理区域面積74.9ha、処理人口16,500人、処理水量5,775m ³ /日、高速散布濾床法	S41. 5. 1～ S44. 3. 31	排水区域の変更、処理人口の変更
S43. 9. 19 変更	公共下水道	処理区域面積84.7ha、処理人口18,000人、処理水量9,700m ³ /日、高速散布濾床法	S36. 7. 15～ S45. 3. 31	排水区域の変更、処理人口の変更
S51. 2. 3 変更	公共下水道	処理区域面積189ha、処理人口36,000人、処理水量19,400m ³ /日、活性汚泥法	S36. 7. 15～ S56. 3. 31	排水区域の変更、処理人口の変更
S52. 3. 11 変更	公共下水道	活性汚泥法を回転円板法に変更	S36. 7. 15～ S59. 3. 31	処理方法の変更、コンポスト計画
S54. 2. 28 変更	公共下水道	幹線ルート変更	S36. 7. 15～ S61. 3. 31	
S56. 7. 14 変更	公共下水道	調整池の設置	S36. 7. 15～ S63. 3. 31	調整池の設置
S63. 2. 9 変更	公共下水道	処理区域面積192ha、汚水幹線ルート変更	S35. 5. 27～ H 8. 3. 31	排水区域の変更、汚水幹線ルートの変更
H 6. 3. 23 変更	公共下水道	処理場施設改善（高速処理含む）	S35. 5. 27～ H13. 3. 31	
H13. 3. 16 変更	公共下水道	処理区域面積197ha	S35. 5. 27～ H19. 3. 31	排水区域の変更

(庁内資料より)